

26PB-am134

薬による有害事象の発生防止に対する薬剤師の役割について

○岡本 祐美¹, 田村 泰大¹, 平沢 賢人¹, 山田 晃弘¹, 星野 理恵子¹, 深町 伸子¹, 鈴木 順子¹ (北里大薬)

【始めに】薬害根絶デー集会に参加し、薬の有害作用が人の生命だけでなく、一生を変えてしまうことを改めて認識するとともに、疾病構造の変化に伴い新たに提案される薬の作用機序も複雑化する中、薬による重大な有害事象発生防止は薬剤師の大きな使命であると痛感した。超高齢社会において、1人ひとりの国民の生活安全を守るために、薬のフィールドにおいて、我々が果たすべき役割を有害事象の発生拡大防止という視点から検討することとした。

【調査・検討】公的資料・文献から薬害の諸事例を解析し、創製・流通機構のどの段階において薬の有害事象が重大化したかを調査し、現在の医薬品等の流通機構にどのように教訓化されているかを検討した。

併せて、医療過誤・事件事例を解析し、医療の有効性や安全性の確保のために薬剤師がどのように関与すべきかを検討した。

【結果・考察】薬の有害事象が重大化するきっかけは、安全性関連試験等の不備や承認後の情報提供の不足、安易な適応拡大などの制度上の不備、無理な販売継続や、回収遅延などの企業利益に引きずられて被害が拡大したケースと、製薬企業や医療従事者の医薬品の扱いに対する認識の甘さによる被害拡大といったケースに大別できた。現在、医薬品医療機器等法を基盤とした制度整備により、前者は少なくなったと考えられるが、「適正使用」についてはいまだ途上にあると思われ、医療事故においても処方ミスとその見逃しや投薬時の事故が多いことから推して、医薬品の適応や使用に関する認識の甘さと、医療従事者間の連携不足が根底にあると考えられる。特に人材不足が想定される今後の臨床局面においては、薬剤師が医療の安全に係る最前線での責任を負い、各局面で積極的な活動が要請されていると考える。